

～編入生で教育職員免許状取得を希望する皆さんへ～

教育実習の手続きについて(法文・総理・生資)

教育職員免許状の取得を希望する方は、教育実習および介護等体験(※中学校免許取得希望者のみ)の手続きを早急に行う必要があります。

希望する方は手続き方法について説明を行いますので、**各学部のオリエンテーション(4月2～6日頃)が終了次第**、速やかに教育学部附属教師教育研究センターへお越しください。

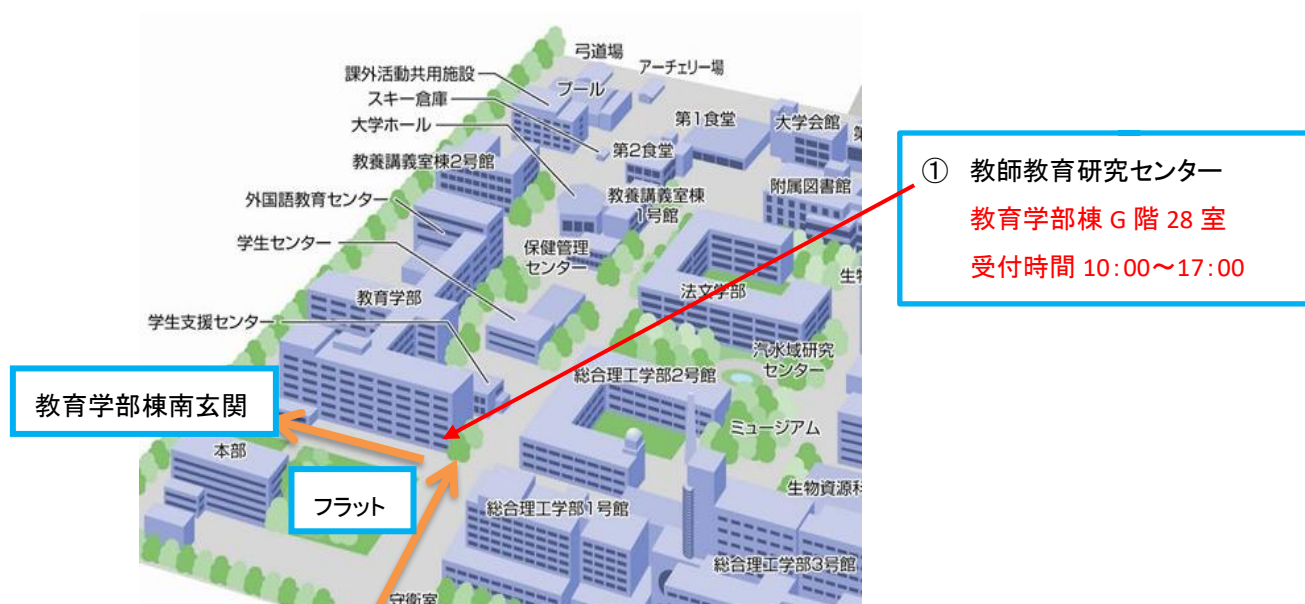
なお、オリエンテーション終了後に来室できない場合は日程を調整しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

教育学部附属教師教育研究センター 教職担当 0852-32-6495

kaigo@edu.shimane-u.ac.jp

<教師教育研究センター配置図>



<経路>

正門から入り、直進してください。図のとおり交差点を左に曲がってください。教育学部棟を右手に見ながら進むと、右側に「教育学部棟南玄関」があります。南玄関から入ってすぐ右に曲がり、突き当りに教師教育研究センターがあります。